

「こども未来戦略方針」

少子化は、我が国の社会経済全体に関わる問題です。自民党は、この先送りのできない、待ったなしの課題に、不退転の決意を持って取り組んできました。若者・子育て世代の所得を伸ばし、若い世代の誰もが、結婚や子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、将来に明るい希望を持てる社会をつくれるよう、経済成長の実現と少子化対策の強化を車の両輪として、スピード感を持って実行してまいります。

① 若い世代の所得を増やす

児童手当の拡充

所得制限撤廃 全員に給付

支給期間：今までは中学卒業まで
高校生年代まで延長

支給金額	0歳～3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額15,000円	月額10,000円
第3子以降	月額30,000円	

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの
※2024年度中に開始予定

3人のお子さんがあるご家庭では…
総額で最大約400万円増の1100万円に

高等教育(大学等)の負担軽減

高等教育の無償化を拡大

対象：年収600万円までの多子世帯など ※2024年度から

- ✓貸与型奨学金の返済負担を緩和
- ✓授業料後払い制度の抜本拡充

出産費用の軽減

\すでにはじまっています/
STEP 1 出産育児一時金の引き上げ
42万円 → 50万円に大幅引き上げ

STEP 2 出産費用(正常分娩)の保険適用へ ※2026年度を目途

働く子育て世帯の収入増

106万円の壁を越えても 手取り収入が逆転しない

支援パッケージを本年中に決定し実行

- 週20時間未満のパートの方々 → 雇用保険の適用を拡大
- 自営業やフリーランスの方々 → 育児中の国民年金保険料免除

住宅支援の強化

10年間で計30万戸の子供の数で優遇

子育て世帯等優先入居
フラット35金利

※2024年度までの早い時期に開始予定

② 社会全体の構造や意識を変える

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率 **85%の目標へ大幅引き上げ** (2030年)

・中小企業の負担には十分配慮/助成措置を大幅に拡充

育休制度の拡充

男女で育休を取得した場合の育児給付金を手取り10割相当に

- ✓「親と子のための選べる働き方制度(仮称)」を創設
- ✓時短勤務時の新たな給付

世界トップレベルの支援策で「こどもと過ごせる時間」を

※2025年度からの実施を目指す

③ 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

すべての子育て世帯を応援

\すでにはじまっています/
✓**出産・子育て応援交付金** 0～2歳の支援を強化

こども1人につき10万円相当を支給
対象：①妊娠の届け出をした妊婦 ②こどもが生まれた家庭 (2022年4月以降)

✓妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化
様々な困難・悩みに応える 伴走型相談支援

- ✓「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設 働いていなくても時間単位で柔軟に利用 ※2024年度中に開始予定
- ✓保育所「量の拡大から質の向上へ」
・児童数当たりの保育士を増加：1歳児5人に保育士1人
・保育士の処遇改善
- ✓貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化

財源について

まず徹底した歳出改革等によって確保する事を原則としており、少子化対策の財源として消費税を含めた新たな税負担は考えていません。